

不審電話に関する事例

令和4年11月14日、広島県安芸高田市在住の後期高齢者医療被保険者の自宅に、市役所職員を名乗る者から、「国保の払い過ぎが3万6千円ある。10月頃に手続き書類を送ったが、期限が過ぎたので電話した。金融機関で手続きすればまだ間に合うが、どこの金融機関を使っているか。」という内容の電話があった。

被保険者が金融機関を伝えたところ、「その金融機関から10分後に電話するよう連絡しておくので、あとは金融機関の指示に従ってください」と言って電話が切れた。その後、家族に相談したところ家族が不審に思い、安芸高田市役所へ問い合わせたことで発覚した。

被保険者に注意喚起を行い、警察に情報提供を行った。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）